

令和6年度 第3回 こども・子育て支援会議 放課後事業部会 会議録

- 1 日 時 令和7年3月17日（月）10：30～12：00
- 2 場 所 大阪市阿波座センタービル こども青少年局3階会議室
- 3 出 席 者
（委員） 岡田委員、中山委員、名城委員、久保委員、松田委員、松本委員、池田委員
（事務局） 中林こども青少年局企画部長、一司こども青少年局企画部放課後事業担当課長、
山下教育委員会事務局総務部施設整備課長代理、乗京教育委員会事務局指導部初
等・中学校教育担当課長、鎌田こども青少年局企画部青少年課放課後事業担当課
長代理、中野担当係長、竹口担当係長、土井担当係長、岡田担当係長

4 議題

- （1） 大阪市こども計画策定にかかるパブリック・コメントの実施結果について
- （2） 大阪市こども計画（案）について
- （3） 放課後施策について
- その他

5 議事概要

上記の議題について、事務局より報告と説明を行い、質疑応答及び意見交換を行った。

【会議録】

○鎌田こども青少年局企画部青少年課放課後事業担当課長代理

定刻になりましたので、ただいまから令和6年度第3回子ども・子育て支援会議放課後事業部会を開催させていただきます。

委員の皆様方には、公私ともご多用の中、ご出席賜りましてありがとうございます。

私は、事務局を担当いたしますこども青少年局企画部青少年課放課後事業担当課長代理の鎌田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、会場へお越しいただきますか、ウェブでの会議参加を選択いただくハイブリッド型で開催させていただきます。池田委員、私の声が聞こえていますでしょうか。

○池田委員

はい、聞こえております。よろしくお願いします。

○鎌田こども青少年局企画部青少年課放課後事業担当課長代理

ありがとうございます。

久保委員、聞こえますでしょうか。

音声での返事は確認できませんが、回線は繋がっていますので、チャット等でご意見がありましたら、その時は紹介させていただきます。

さて、本会議につきましては、原則公開となっております、会議開始と同時に、傍聴の方がおられました場合、入っていただくということになりますが、本日は傍聴希望の方はおられませんでした。傍聴なしという形で進めさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

では、初めに、本日ご出席いただいております委員の皆様方のご紹介をさせていただきます。

お手元の委員名簿をご覧ください。名簿の順に呼ばさせていただきます。

天理大学副学長、人文学部社会教育学科教授、岡田委員でございます。

○岡田委員

岡田です。どうぞよろしくお願いいたします。

○鎌田こども青少年局企画部青少年課放課後事業担当課長代理

大阪市主任児童委員連絡会代表、松田委員でございます。

○松田委員

よろしくお願いいたします。

○鎌田こども青少年局企画部青少年課放課後事業担当課長代理

ウェブ参加で、大阪市PTA協議会副会長、久保委員でございます。

○鎌田こども青少年局企画部青少年課放課後事業担当課長代理

続きまして、大阪市子ども会育成連合協議会顧問、中山委員でございます。

○中山委員

中山でございます。よろしくお願いいたします。

○鎌田こども青少年局企画部青少年課放課後事業担当課長代理

社会福祉法人大和福祉会理事、名城委員でございます。

○名城委員

名城です。よろしくお願いいたします。

○鎌田こども青少年局企画部青少年課放課後事業担当課長代理

大阪市青少年指導員連絡協議会副会長、松本委員でございます。

○松本委員

松本です。よろしくお願いいたします。

○鎌田こども青少年局企画部青少年課放課後事業担当課長代理

ウェブ参加で大阪市立小学校長会副会長、池田委員でございます。

○池田委員

池田です。よろしくお願いします。

○鎌田こども青少年局企画部青少年課放課後事業担当課長代理

よろしくお願いします。

本会議につきましては、子ども・子育て支援会議条例第9条により準用する第7条第2項の規定により、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができないとされておりますが、本日は7名中7名のご出席をいただいておりますので、定足数を満たしておりますことをご報告させていただきます。

続きまして、本市の出席者でございますが、事務局名簿のほうをご参照いただきますようよろしくお願いいたします。

続きまして、資料の確認をさせていただきたいと思います。

本日の資料としまして、

令和6年度第3回 子ども・子育て支援会議放課後事業部会レジメ、

子ども・子育て支援会議 放課後事業部会 委員名簿、

資料1-1 大阪市こども計画素案にかかるパブリック・コメントの実施結果について、

資料1-2 大阪市こども計画素案に寄せられたご意見と本市の考え方（案）、

資料2-1 大阪市こども計画（案）本編、

資料2-2 大阪市こども計画（案）別冊資料、

資料2-3 大阪市こども計画素案からの変更点について、

資料2-4 大阪市こども計画（案）における各施策の取組について、

資料3 児童いきいき放課後事業について、

資料4 留守家庭児童対策事業について、

資料5 大阪市放課後事業に従事する職員研修について、

参考資料1 大阪市こども計画素案（抜粋）、

参考資料2 夢プロ、地域こども関係資料（こども夢新聞、募集チラシ等）

以上が資料となっておりますが、皆様、資料は全て机のほうにありますでしょうか。

それでは、会議に先立ちまして、こども青少年局企画部長の中林よりご挨拶申し上げます。

○中林こども青少年局企画部長

皆様、おはようございます。

大阪市こども青少年局企画部長の中林でございます。

本日は年度末の大変お忙しい中、令和6年度第3回子ども・子育て支援会議放課後事業部会にご出席賜りまして、誠にありがとうございます。委員の皆様には、こども青少年の健全育成に日頃からご尽力いただいております、また、市政の各般にわたり、各別にご理解、ご協力を賜っておりますこと、この場をお借りしまして厚くお礼を申し上げます。

今年度は大阪市こども計画の策定の年ということで、部会の先生方にもう大変ご苦勞をおかけしておりますが、様々な貴重なご意見を賜りまして、今月の末に、親会でありますこども・子育て支援会議を開催し、その審議を経た後に確定するというところで、本日の部会が最後の部会となっております。

本日は、昨年12月から今年の1月にかけて実施いたしました大阪市こども計画（素案）に対するパブリックコメントでいただきましたご意見の中から、放課後事業部会に関連する部分についてご紹介し、それに対する本市の考え方について、それから、この素案に対して、令和7年度の本市の予算案、それから各区の取組、こういった内容を反映したものを取りまとめましたので、これについて説明させていただき、最後に、今年度、大阪市内で放課後施策として実施してきました内容についてご報告させていただき、ご審議賜りたいと考えております。

今回の内容につきましてもかなりボリュームがございますので、事務局の説明をできるだけ絞ってコンパクトにさせていただいて、委員の皆様には忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、最初の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○鎌田こども青少年局企画部青少年課放課後事業担当課長代理

それでは、会議の次第に従いまして進行したいと思います。

議事に入る前に、事務局のほうから何点かご説明とお願いをさせていただきます。

説明に関しましては、本日ハイブリッド型ということでさせていただいておりますので、画面のほうにも資料のほうを表示させていただきながら会議のほうを進めたいと思います。お手元の資料と一緒に参考として見ていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、ご発言の際に関しまして、会場出席の皆様に関しましては、挙手いただいた上でご発言いただくようお願いいたします。また、池田委員、久保委員におかれましては、ご発言の意思を表示される場合には、お手数ですが「手を挙げる」ボタンを押していただき、指名があるまでそのままの状態でお待ちいただくようお願いいたします。

より活発な意見交換の時間を確保してまいりたいと存じますので、委員の皆様にはご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、ここで会議の進行を部会長をお願いしたいと思います。

では、岡田部会長、どうぞよろしくお願いいたします。

○岡田部会長

皆様、おはようございます。

それでは、ここから私が進めさせていただきます。

早速議題に入りたいと思います。関連する内容ということから、議題1、2を併せて進めさせていただきます。

1つ目、1が大阪市こども計画策定にかかるパブリック・コメントの実施結果について、それに関連して、2大阪市こども計画（案）について、併せて事務局よりご説明をお願いいたします。

○一司こども青少年局企画部放課後事業担当課長

おはようございます。こども青少年局企画部放課後事業担当課長の一司でございます。本日はどうもありがとうございます。

それでは、議題1と2、続けて説明させていただきます。座って説明させていただきます。失礼いたします。

それでは、議題 1 の大阪市こども計画策定にかかるパブリック・コメントの実施結果及び議題 2 の大阪市こども計画（案）につきまして説明をさせていただきます。

資料 1—1「大阪市こども計画（素案）にかかるパブリック・コメント手続きの実施結果について」をご覧ください。

こちらは令和 6 年 12 月 27 日から令和 7 年 1 月 27 日の間におきまして、大阪市こども計画（素案）についてパブリックコメントを募集いたしまして、796 件のご意見をいただいたものでございます。

下のほうに内訳の表がございまして、ご覧いただけますでしょうか。

受付方法別につきましては、送付が最も多く 341 件、全体の 53%となっております。また、居住区ですが、大阪市内が 473 件で最も多かったです。性別は女性が 352 件で 55%でございます。年齢別といたしましては 40 代が最も多く全体の 30%で、30 歳代と 40 歳代を合わせますと全体の 52%を占めるものとなっております。

続きまして、裏面をご覧くださいませでしょうか。

こちらはいただきましたご意見を計画素案の構成に沿って分類したものでございまして、それぞれの意見件数をまとめた表を記載させていただいております。

表の下に「意見の主な内訳」をご覧ください。「放課後・学童関係に関すること」が 730 件、「外国人等に関すること」が 34 件、「保育に関すること」が 3 件、その他 29 件となっております。

なお、パブリック・コメントの意見による「大阪市こども計画」の修正はございません。

本部会では、放課後・学童に関する意見を 730 件いただいております、計画素案に関するご意見について、本市の考え方を報告させていただきたいと思っております。

資料 1—2 を、大阪市こども計画（素案）に寄せられたご意見と本市の考え方（案）をご覧くださいませでしょうか。

表の見方ですけれども、表の左から 3 つ目、「意見」内にいただいた意見を書かせていただきまして、右隣の「意見に対する本市の考え」欄には本市の考え方を記載しております。

左から 2 つ目の「計画該当箇所」欄と右端の「素案掲載ページ」につきましては、それぞれいただいた意見の該当する計画素案の項目と掲載ページを記載しております、その該当箇所の抜粋は参考資料 1 にございますのでご参照ください。

それでは、一番左の端にあります通し番号の順番に沿って説明させていただきます。

まず、通し番号 1 と 2 でございます。

こちらは、第 2 章、現状と課題「大阪市子ども・子育て支援に関するニーズ調査（就学児童）概要」に関するご意見でございます。参考資料 1 で該当する箇所につきましては、ページめくっていただきまして、37 と 38 ページが該当するところとなっております。

まず、通し番号 1 番でございます。

こちらは、留守家庭児童対策事業、児童いきいき放課後事業など、事業ごとのニーズ把握や計画への反映を行ってくださいという意見でございます。

本市の考え方といたしましては、令和 5 年度に実施したニーズ調査におきまして、小学校低学年の間に放課後を過ごさせたい場所について伺っております、こちらはそれぞれ留守家庭、児童いきいき事業ごとに利用理由など詳細についてニーズを把握させていただいております、計画している旨、回答をしております。

続きまして、通し番号 2 でございます。

こちらは、放課後事業での保育料減免を検討してほしい、子供が集団の中で生きる力を身につけることを大切にしたい環境整備を行ってほしいというご意見でございまして、本市の考え方といたしましては、放課後児童施策として実施する児童いきいき放課後事業は、すべての小学生が無料で参加でき、遊びやスポーツなど集団活動や異年齢との交流を通して生きる力を身につける健全育成を図っている旨、回答しております。

続きまして、

3番は、「第3章 計画の基本的な考え方 4施策の基本方向」に関するご意見です。参考資料1では44ページとなります。学童期には知能を育てることが重要であるという考えのもと、いきいきの利用頻度について、週5日の利用児童数を量の見込みとしているのか疑問をもたれていであるというご意見でございまして、本市の考え方といたしましては、量の見込みは、国に示された算出方法に基づき年齢別推計人口を用いたほか、両事業のいずれかを週4日以上利用したいという意向などから推計しており、両事業の目的としては、児童の健全な育成を図っている旨、回答しております。続きまして、4番から8番でございしますが、こちらは「第4章 子ども・子育て支援法に基づく市町村計画 2 各年度における量の見込みと提供体制の確保」に関するご意見です。

参考資料につきましては、52ページから53ページが該当する箇所となっております。

それでは、資料1-2のほうでございしますが、通し番号4でございします。

ご意見でございしますが、放課後児童クラブは父母のボランティアで運営している学童が多数であるため、民設民営（法人等または父母会が運営）と追記してほしいというご意見でございまして、本市の考え方といたしましては、任意団体やNPO法人など様々な法人格をお持ちの放課後児童クラブに運営いただいている旨、回答をしております。

続きまして、資料1-2、通し番号5番になります。

意見といたしましては、学童のニーズをないがしろにしてしまう可能性があることを慎重に考えてほしいというお考えの下で、場所を提供する場が「いきいき」、生活を提供する場の「学童」としてすみ分けができるよう計画してほしい、また、量の見込みにおいて、いきいきは週4以上通う児童をカウントすべきというご意見でございまして、本市の考え方といたしましては、それぞれの事業趣旨を説明させていただきまして、量の見込みの算出方法については3番と同様に回答させていただいております。

続きまして、通し番号6番でございしますが、こちらのご意見といたしましては、両事業全体の見込みについて、令和7年度から令和11年度の減少率が9%であることにに対し、放課後児童健全育成事業は1.5%であり、留守家庭児童対策事業のニーズのほうが高いので、こうしたニーズを計画へ反映してほしいということでございます。

本市の考え方といたしましては、放課後児童健全育成事業の見込みにつきましては、留守家庭児童対策事業及び一部の児童いきいき放課後事業が該当しておりまして、減少率が低くなっている要因といたしましては、いきいき利用者のうち留守家庭に該当する数値が増える見込みである旨を回答させていただいております。

続きまして、資料1-2の通し番号7でございします。

いきいきではなく学童に入りたくて入れなかった児童は待機児童となるので、待機児童ゼロではないというお考えの下、適当に数字を操作しないでほしいというご意見でございまして、本市の考え方といたしましては、児童いきいき放課後事業が全ての児童を対象にしていることから、量の見込みに対する確保の内容については同数と見込んでいく旨を回答させていただいております。

続きまして、通し番号8番でございます。

留守家庭児童対策事業の事業趣旨につきまして、遊びや生活の場だけでないことが伝わるように、「安全・安心な居場所」「子供同士の交流や主体的な遊びや学びの機会」という文言を追加してほしいというご意見でございまして、本市の考え方といたしましては、児童福祉法において規定されている事業趣旨を記載させていただいている旨を回答しております。

続きまして、9から10番でございます。

こちらは第5章、基本施策と個別の取組「基本方向2」に対するご意見でございまして、参考資料1といたしましては88ページから89ページが該当箇所となります。

9番でございますが、不審者や交通事故等の不安が尽きないため、校区に1つ学童を開設してほしいというご意見でございまして、本市の考え方といたしましては、市内の全ての市立小学校において、全ての児童を対象に、児童の安全・安心な居場所を提供する児童いきいき放課後事業を実施している旨、回答させていただきます。

続きまして、通し番号10番でございます。

こちらは夜間や早朝に子供を預けたい人のために24時間の学童保育を導入してはどうかというご意見でございまして、本市の考え方といたしましては、放課後児童施策につきましては、放課後からおおむね19時までの児童の安全・安心な居場所を提供する事業であるほか、10歳未満の児童につきましてはファミリー・サポート・センター事業をご利用いただくことが可能な旨、回答させていただきます。

続きまして、11番から32番でございますが、こちらはその他としてまとめさせていただいているものです。主に留守家庭児童対策事業に関しまして、指導員の確保や施設の充実に向けて補助金の増額を求めるご意見でございまして、大阪市こども計画（素案）の項目に関するご意見ではございませんので、その他としてまとめさせていただいた上で本市としての考えを記載させていただいておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

引き続きまして、議題2、「大阪市こども計画（案）」についての説明をさせていただきます。

資料は資料2-1、「大阪市こども計画（案）」をご覧くださいませでしょうか。

こちらの中で、児童いきいき放課後事業及び留守家庭児童対策事業に関連する箇所につきましてご説明させていただきます。

52ページですが、こちらで対象年齢及び量の見込みと確保の内容を掲載させていただいております。

量の見込みと確保の内容につきましては、本部会で前回、前々回と確認させていただいた内容とさせていただいております。国に示された算出方法に基づきまして、年齢別推計人口や令和5年度に実施した「大阪市こども子育て支援に関するニーズ調査」による就労状況や保護者の利用意向などから推計しているものとなります。

続きまして、85ページと86ページなんですけれども、こちらでは児童いきいき放課後事業の施策指標がございまして、児童いきいき放課後事業の施策指標は、児童いきいき放課後事業による児童の育成について満足と回答した保護者の割合とさせていただいております。令和5年度の現状値は74.7%となっております。

続きまして、86ページでございますが、こちらが留守家庭児童対策事業の施策指標でございまして、放課後児童クラブによる児童の育成について満足と回答した保護者の割合とさせていただいております。令和5年度の現状値は79.3%となっております。

1ページ戻っていただきまして、84ページをご覧くださいませでしょうか。

こちらは両事業とは違うんですけれども、私共が担当している、「地域こども体験学習事業」及び「こども夢・創造プロジェクト事業」の概要が掲載されておりまして、少しだけ紹介させていただきたいと思っています。「地域こども体験学習事業」につきましては、地域でこどもの健全育成に関わる活動を行う大人や団体を対象とした事業でございまして、また、「こども夢・創造プロジェクト事業」は、こどもの将来の夢や希望を育むことを目指して、様々な分野のプロフェッショナルを講師に、小学生が憧れの職業を本格的に体験できるプログラムなどを提供する事業となっております。こちらはどちらも人気があり、抽せんしないといけないぐらいの参加になっておるんですけれども、参考としてご紹介させていただいたかったものです。

最後のほうに「こども夢新聞」と「こども夢・創造プロジェクト」の募集要項をつけさせていただいておりまして、令和7年度も実施させていただく予定になっておりますので、お知り合いのお子様とかいらっしゃればご参加を促進していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、資料2-2の「大阪市こども計画（案）別冊資料」をご覧くださいませでしょうか。

こちらにつきましては、本市の第2期計画の取組状況及び本計画における行政区ごとの人口推計及び量の見込みと提供体制の確保の内容を掲載しています。

3ページをご覧くださいませでしょうか。

3ページに児童いきいき放課後事業と留守家庭児童対策事業の令和2年度から令和6年度までの登録児童数がまとめられておりまして、上から2つ目が低学年、その下が高学年となっております。右から2つ目は、確保実績の達成状況の令和6年度の欄になっておりまして、低学年では量の見込みを実績が超えています。高学年では量の見込みと実績がほぼ同じとなっております、コロナ禍の後、増えている状況が見えてくるかと思います。

続きまして、27、28ページでございしますが、行政区ごとの令和5年度から令和11年度までの量の見込みと確保の内容が記載されていますので、行政区ごとに参照されたい場合につきましてはこちらをご覧くださいませと思います。

続きまして、資料2-3でございませ。

こちらは「大阪市こども計画（素案）からの主な変更点」でございませ。

素案からの変更点につきましてまとめさせていただいておりますけれども、数値の時点修正のほか、令和7年度予算で計上された新規事業の追加や表現の修正のみをさせていただいておりますので、後ほどご参照いただければと思います。

続きまして、資料2-4でございませ。

「大阪市こども計画（案）における各施策の取組について」でございませ。

こちらは、先ほどの「こども計画（案）」をまとめた資料になっています。

こちらは本計画に記載されている取組ごとに該当期、概要、施策指標及び現状値を一覧で整理したものですので、ご参照ください。

この「大阪市こども計画（案）」につきましては、3月26日に開催を予定しております大阪市こども・子育て支援会議に諮らせていただきまして、市長決裁を経た上で成案として公表させていただく予定となっております。

委員の皆様方には本計画策定に当たりまして、今回も含めて3回にわたってご審議をいただき、大変ご負担をおかけいたしました、おかげさまでもちまして、スケジュールどおり計画策定がかなう見込みとなっております。ありがとうございました。

確定した計画につきましては、この後、印刷・製本させていただきまして、恐らく夏頃になってまいりますかと思いますが、送付させていただく予定ですので、どうぞよろしくお願いいたします。

議題 1 と 2 の説明を終わらせていただきます。

○岡田部会長

ありがとうございました。

大阪市のこども計画について、放課後に関わる場所のパブリックコメントのご意見と市の考え方を説明いただいたところです。何かお気づきになった点、もう一度ここはというようなところがありましたらご意見を聞かせていただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

先ほどのご説明で、今月末には親会が開かれてこども計画が成案となっていくというご説明でしたので、それに基づいて令和 11 年度までの計画が成立するということになります。人口動態で今後の利用者見込みに基づいてどう整備していくのかというのが放課後の部分の一番のところかなとは思いますが。

何かそれぞれ現場で、ご活動いただいている上から何か、もしご意見等ございましたらお聞かせいただけますか。よろしいですか。

○中山委員

後のほうに入っていたかなと思うんですが、「いきいき」のほうでは、ニーズが多様化してきているんじゃないかなと思うんですが、そのあたりの取組というのはどうなのか。研修等をやっているようなんですが、特に「ちょっとお手伝いして」ということで指導員をやってもすぐ辞めてしまうというのがあって、何か条件が合わないとか、難し過ぎるということなんで。ということは、児童の、いろんな意見があり、多様化してきています。それに指導員が対応できていないというのが現状じゃないかなと思うんですが、そのあたりの取組は今後どうなんでしょうかね。

○一司こども青少年局企画部放課後事業担当課長

ありがとうございます。確かに市会の議論においても同じようなご指摘いただいて、保護者の方から求められる内容は多様化していると思っております。

健全育成ということで学力向上の場ではないということは一定整理をさせていただいております。

ただ、合理的配慮の提供の義務化が昨年 4 月 1 日に施行されるなかで、障がいを持たれる方や発達障がいを持たれる方の受入れについては応えていかなければいけないということで一定整理をさせていただいて、今年度から、研修について強化をさせていただいています。

あと、共働き世帯に対するニーズにつきまして、今回時間延長を全いきいき活動室で 7 時まで行う方向で整理をさせていただいているということでございます。

○中山委員

宿題等もやってほしいというような要望は、結構出ていますね。ある指導員が言っていましたけれども、「6 年生の算数が分からない」と。だから、学校の先生などの経験がない地域の人がいきいきの指導員として行くと、どうも学習指導に関わるのが苦手だなということで辞めてしまうというのもあるみたいです。健全育成を目的とする放課後事業でそういう学習指導というのは必要かどうかというのも一度考える必要があると思います。

○一司こども青少年局企画部放課後事業担当課長

学習指導については、いきいき活動においてはできない方向で整理させていただいています。保護者の方から直接ご意見をいただいても、「学習指導はできないですよ」と。学校で学んだ内容については、世代によって多少違いがあるようで、学校の先生の授業のやり方とかにも支障が出てるところもありまして、我々としては、宿題をするという場を設定はさせていただくんですけれども、宿題の解答が合っている合っていないとかやり方とか、そういうことについていきいきで取り組むことは難しい学習指導をする方々を配置させていただいているわけではないということで、その都度ご理解を求めるようにはさせていただいています。

○中山委員

それは確かにそうだと思います。私らも孫に「この漢字はこう書くんだよ」と言ったら「書き方が違う」と言われたんです。

我々が習った漢字の書き方と今の子供の漢字の書き方は違うんですよ。「じゃあ、どう書くんか書いてみい」と言って、字そのものは同じようには書くんですけど、その辺が、やっぱり教えづらいというのは確かにありますね。

○一司こども青少年局企画部放課後事業担当課長

学校でも授業をされている中で、違う教え方での知識が入るところに課題があるというところは気にしています

ただ今回、宿題をしてもらえ環境を整えるというところでは一応整理させてもらって、学校のほうでタブレットを使って宿題を出される、高学年は特にそうだと思うんですけれども、その場合教育委員会と調整させていただいて、Wi-Fiの使用できる環境となるように整理をさせていただいています。

○中山委員

ありがとうございます。

○松田委員

宿題は指導員は見なくていいと思っています。時間を決めて、この時間は3時半が下校時間なので、ほかの学年が授業している間は外へは行けないし、それまでは宿題をしなさいということは言っています。早くやってしまった子には静かに遊べる遊び道具まで決めていて、3時半まで遊べるもの、3時半以降に遊べるものといって、あやとりとかオセロとか簡単な音の出ないものはしてもいい、ジグソーパズルとか、3時半過ぎたら運動場にも出られるので、ボールを出したりとか、そんなふうにしてやっていますね。

高学年だけでなく低学年の繰り上がりとか繰り下がりも、やっぱり先生の教え方と指導員が学んできたことで違うんですよ。だから、うちは「教えないでください」と言っています。ただ、さっきおっしゃったように、「支援の子はやっぱりできたら見てほしい、宿題も」と言われているんですけれども、その辺は、子供によっていろいろ違ったり、親によっても、親のほうから「宿題絶対させてください」と言われるんですよ。そのときは臨機応変に対応するしかないかなと思っています。

○一司こども青少年局企画部放課後事業担当課長

そうですね。支援が必要なお子様は、ケース・バイ・ケースですね。症状も状況も違うので、一概にこうと決めつけてやるのが難しいのかなというところはあると思います。

○松田委員

そうですね。先生からもいろいろと言われるんですけども、指導員の意見もばらばら。ちょっと宿題の支援も受け入れなあかんかなと言う人もいるし、それは学校の仕事であり、私らの仕事ではないと言う人もいるし、その辺はちょっと難しい。

○一司こども青少年局企画部放課後事業担当課長

また、いきいきにおいての特徴的な傾向として、支援が必要な子の利用人数は、コロナ禍の前よりさらに増えていて、1割を超えてきていますので。

○松田委員

うちも登録している子も10人以上いますね。

○一司こども青少年局企画部放課後事業担当課長

運営管理事業者の方々からも、法律的にも配慮義務というところが出てきている中で、利用人数が増え、対応方法も様々に異なる支援が必要な児童の安全な受け入れのために、各活動室で体制をつくっていくことが大きな課題になってきているということをお聞きしています。

○松田委員

私もいきいきで受け入れることは本当にいいと思うんですよ。ただ、学習面がその子らにとって、私らが教えることがいいかどうかというのはちょっと微妙というか、子供によって違うし、親によっても違うというか。

○一司こども青少年局企画部放課後事業担当課長

教育委員会のインクルーシブ担当の方とも連携をさせていただいているので、個別のケースは、学校を含めてまたご相談させていただきながら対応させていただきたいと思います。

○岡田部会長

大阪市の特徴として、「いきいき」放課後子ども教室が非常に充実しているから、放課後児童クラブと「いきいき」が一括して語られているんですけども、パブリックコメントの中にもご意見がありました。が、両事業の違いがあるんだろうと思うんですが、指導員の研修という点では、「いきいき」の指導員さんも放課後児童クラブの指導員さんも同じように研修機会というのがあるんですか。

○一司こども青少年局企画部放課後事業担当課長

そうですね。研修は事業者でされるということが基本ですけれども、支援が必要な児童の方とか医療的ケアを必要とする児童の支援の仕方というのは難しいところもございます、各事業者ごとでは取り扱いに差も生じてきているところもあるので、今年度から放課後児童クラブさんも「いきいき」の民間の事業者さんも同じ画一的な研修を大阪市で提供するという試みを今年からやり始めまして、この2月・3月で研修を実施させていただいています。後ほど詳しくは説明をさせていただこうと思っております。

○岡田部会長

次の議題にかかってくるんですね。分かりました。

それでは、こども計画に関わるご意見について、他にはよろしいでしょうか。

それでは、続いて、議題3 放課後施策について、事務局から説明をお願いします。

○一司こども青少年局企画部放課後事業担当課長

資料3の児童いきいき放課後事業の再構築をご覧くださいませでしょうか。

こちらの資料で児童いきいき放課後事業の再構築の実施状況と令和7年度予算案について、説明をさせていただきます。

2ページ目をご覧ください。

こちらに事業の概要とこれまでの経過を記載させていただいております。概要はご存じだと思うんですが、左側の参加要件のところ、上から3つ目ですが、こちらに利用状況を記載しておりまして、令和6年の10月時点で登録児童数が約6万人となっております。1日当たりの平均利用児童数が1万6,000人になっていまして、こちらがコロナ禍前の利用水準程度に戻ってきておりまして、我々もコロナ禍から利用児童数の回復速度が非常に速いということで、驚いているところでございます。

続きまして、3ページをご覧ください。

こちらが令和7年度の具体的な取組になっております。

まず、一番上の1番、狭隘化対策でございます。こちらは各教室の狭隘状況に応じたスタッフ指導員の追加配置や現地調査及び学校との調整を令和6年度からやっているんですが、引き続き令和7年度もやっていくということでございます。

続きまして、2番目の支援が必要な児童等の対応でございますが、問題行動のある児童に対応する指導員の追加配置や医療的ケアが必要な児童対応の担当者配置の拡充及び基礎的研修の強化を継続していきます。マンツーマン対応が必要な児童の増加に伴いまして指導員を追加配置してまうんですが、問題行動のある児童の対応方法については一律にできるものではなく課題があるということで、なかなか研修とか追加配置でも難しい部分については、療育の専門的な方にアドバイザーとして巡回していただける仕組みをつくれないうことで、パーソナルケアを行っていけないか、検討しているところでございます。

3番目の人材確保につきましては、時間給スタッフは大体給与水準の3%を令和6年度から引き上げさせていただいております。常勤チーフはその職責に伴いまして、来年度大幅に給与水準を引き上げていくというふうにさせていただいております。

4番目のモバイル利用促進につきましては、入退室管理アプリの導入について令和7年1月から暫定運用を開始しておりまして、来年度から本格運用を行ってまいらうというところでございます。

5番ですが、こちらは令和7年度から実施する予定ですが、今までは時間延長の取組については

各事業者の提案事項となっており活動室ごとに希望人数を確認させていただいて、5人集まらないと時間延長しないというところがほとんどだったんですけれども、来年度からは運営の条件で、1人からでも時間延長をやらせていただくということで、常に職員を配置するという形を取らせていただき、また、月単位の利用だけではなく、一日単位のスポット利用を新設していくということでございます。

続きまして、令和7年度の予算における再構築コストでございますが、こちらは右の欄に「再築コスト」と書かれていまして、令和7年度で計上させていただいている再構築コストが20億8,400万円となっております。事業費総額につきましては、左の一番下の欄の「令和7年度（予算案）」をご覧くださいますと、61億1,100万円を計上させていただいております。

続きまして、4ページをご覧くださいませでしょうか。

いきいきの運営管理事業者の選定結果でございます。昨年の8月から12月にかけて選定公募を実施いたしまして、現在、令和7年度契約の準備や引継ぎを行っているところでございます。

その下に選定結果を書いております。地域団体で運営いただいていたNPO法人大阪鶴見ええまちネットワークと社会福祉法人大阪市東淀川区社会福祉協議会共同体が撤退され、それまで運営されていた活動室については、代わりにいた・わり協働体と株式会社セリオが運営することになりました。また、別途で新規参入といたしまして、株式会社KEGリソースが選定され、参入いただくこととなっております。

続きまして、5ページをご覧くださいませでしょうか。

裏側に入退室管理アプリの運用について記載をさせていただいております。こちらは市内小学校において保護者と学校との連絡や校門の入退室連絡などに組み込まれているミマモルメさんが公募で選ばれて、愛称といたしまして「いきいきミマモルメ」という名称をつけさせていただいております。保護者の方が携帯から登録や日々の利用申込みができ、ICタグを用いまして入退室管理や保護者負担金の請求管理ができるというものとなっております。ご参照いただければと思います。

続きまして、6ページをご覧くださいませでしょうか。

児童いきいき放課後事業の保護者アンケート結果でございます。

令和6年度の利用児童の保護者1万6,221名の方から回答を得まして、満足度をお聞きしているものでございます。

「いきいき活動の内容」につきましては「満足」77.5%、「不満」2.3%、「こども同士の人間関係」が「満足」72.1%、「不満」3.2%、「指導員のこどもへの対応」は「満足」75.2%、「不満」4.3%、「活動室の施設・設備」は「満足」63.8%、「不満」8.5%となっております。全体といたしましては、前年度と比しまして「満足」とお答えいただいた方が2.5%減となっております。これは活動室の狭隘化などの環境整備が影響しているものと考えております。これを受けまして、再構築は必須と改めて思っております。

続きまして、資料4でございます。

留守家庭児童対策事業についてご説明をさせていただきます。

ページめくっていただきまして、2ページをご覧ください。

1の事業概要でございますけれども、留守家庭児童対策事業につきましては、民設民営の放課後児童クラブで実施する事業に要する経費について補助しておりまして、令和6年度は107クラブに交付しており、利用児童数は約3,300人となっております。

2番目の令和6年度新規の補助金をご覧くださいませでしょうか。

令和6年度に実施しました新たな補助金等につきましては4項目ございまして、その申請実績といたしましては、運営費の新基準が60件、医療的ケア児送迎支援は実績がなく、性被害防止対策に係る設備等支援は26件、児童福祉施設等物価高騰対応支援は107件となりました。

続きまして、3ページをご覧ください。

令和6年度放課後児童クラブ保護者アンケートの結果でございます。3,100名ほどの保護者に対して満足度をお聞きいたしまして、2,004名の方から大阪市行政オンラインシステムを活用してご回答いただいたものでございます。

「児童クラブの活動内容」について「満足」と回答されたのは89.5%、「こども同士の人間関係」が85.8%、「支援員等の子どもへの対応」は88.4%、「施設・設備」は53%となっております。全体といたしましては「満足」が79.2%、「不安」が7.1%となっております。前年度に比しまして「満足」とお答えいただいた方が0.4%減少しております。

この結果をご覧くださいますと、「施設・設備」の満足度が非常に低くなっており、個別意見を見ましたところ、「施設が古い」「部屋が狭い」「耐震性に不安」といった個別意見もいただいております。

続きまして、4ページをご覧くださいいただけますでしょうか。

こちらは留守家庭児童対策事業補助金の令和7年度当初予算案について記載させていただいております。

全体で13億7,600万円を計上させていただいております。前年度に比べて1億7,400万円を増額しております。主な増要因といたしましては、運営費の新基準及び障がい児受入れ推進など、制度趣旨を踏まえた実効性を上げるために、国より改めて見解が示されましたことから受入れ範囲が広がったことによる増額となっております。

また、ICT導入による業務効率化事業につきましてクラウド環境を導入するとともに、放課後児童クラブのパソコンの整備を支援いたしまして、補助金による事務の軽減を図るものとなっております。

続きまして、5ページをご覧くださいいただけますでしょうか。

こちらは留守家庭児童対策事業の近年の取組状況をまとめたものとなっております。

一番上の「補助金の拡充」欄でございますけれども、こちらは国の補助金等の多様化に伴いまして、本市において新たに設置した補助金の状況を記載しておりまして、昨今の補助メニューが非常に増えている状況がお分かりいただけると思います。

続きまして、下の「研修の拡充」でございますけれども、こちらは受講していただける研修の機会を増やしている状況を記載させていただいております。

一番下の「補助金事務の見直し」欄でございますが、こちらは補助金が増えていっている中で、交付事務が大分厳しいものになっている中で事務の見直しを行っており、行政オンラインシステムの活用、申請書類の簡素化、上期の支払い時期の早期化などの見直し状況を記載しております。

放課後児童クラブにつきましては補助メニューが増えておりまして、障がい児や医ケア児の対応も求められる中で、研修の拡充や事務の見直しに努めているところでございます。

最後ですけれども、資料5でございます。

こちらは大阪市放課後事業に従事する職員研修について記載させていただいている資料でございます。

大阪市放課後事業に従事する職員研修につきましては、令和6年度から新たに大阪市が児童いきいき放課後事業及び留守家庭児童対策事業を担う全ての事業者を対象に、一元的に提供する研修となっております。

ります。

本研修につきましては、発達障がい等の特性を持つ児童の対応につきまして、基礎的知識や具体的な対応手法に関する職員の知識向上やスキルアップを図ることを目的としております。

めくっていただきまして、裏面の2ページをご覧くださいませでしょうか。

研修内容につきましては、放課後等デイサービス等において、発達障がい等児童の育成支援の実務経験がある講師の方から基礎理解に関する講義、現場で起こり得る事例に対する具体的な対応手法についての演習やロールプレイングを行うものとなっております。

1ページお戻りいただきまして、最下段のほうに、研修に参加いただいた方々の声を記載しております。受講者の方からは大変ご好評いただいております。講師の実体験に基づく内容であり、まさに現場で起こっている事例を取り上げていただいていると。また、手作りグッズの活用やコミュニケーションなど、日々の活動や支援の中で取り入れやすい手法を紹介していただき、他の職員と共有していきたいといったご意見をいただいているところございまして、こちらも来年度も引き続きやっていこうと思っているものでございます。

施策についての説明は以上でございます。

○岡田部会長

ありがとうございました。

それぞれの事業の現状とこれからの対策についてご説明いただきました。何かご質問はございますでしょうか。

どうぞ。

○名城委員

表の見方の質問です。資料4の2ページ目の運営費新基準の箇所ですが、107施設のうち60施設となっています。おそらく今年度は60件しか取れなかったのかと推察されますが、次の4ページの運営費現行基準はマイナス272でゼロになっているのですけれども、これは予算の取り方として全施設を対象に考えているということで良いのでしょうか？

○一司こども青少年局企画部放課後事業担当課長

60件の申請は、補助金申請があつて条件を満たしていたものは全部対象としています。今回、令和6年度には申請が無理だったという事業者の声をお聞きしてまして我々は、実は全事業者の方が新運営費基準で手を挙げられるんじゃないかなと予想しておったんですけれども、実際上がってきたら60件しかなかったというところです。

令和7年度はこれを受けまして、国の見解も上がってきているので、予算としては全部の事業者が新運営費基準を取られるということを想定してやらせていただいているので、できれば常勤を配置していただいて、できる限り執行を100%にさせていただいたらうれしいなと思っております。

○名城委員

ありがとうございます。

放課後児童支援員認定資格研修自体への参加者が、事業所において年に1人とか2人となっています

が、自施設でも毎年職員を受けさせていただいていますが、受講した職員が辞めるとかという可能性も含めて、今年は誰を受講させたら良いのかを考えないといけません。放課後児童支援員認定資格研修は大阪府が割り振りをしてるから枠を確保するのは難しいのでしょうか？

○一司こども青少年局企画部放課後事業担当課長

大阪市として、実際に活動いただいている放課後児童健全育成事業者に対する参加枠は増やさせていただいているので、できればご遠慮なく言っていただけるとありがたいなと思っております。

○名城委員

分かりました。ありがとうございます。

○岡田部会長

よろしいですか。
どうぞ。

○松本委員

ちょっと質問なんですけれども、この放課後事業に従事する職員研修というのも毎年、1年に1回実施されているんですか。

○一司こども青少年局企画部放課後事業担当課長

一括してやるのは今年初めての取組になっています。というのは、どこの放課後児童クラブさんも「いきいき」の民間事業者さんもみんな悩んでいるのが、発達支援というかグレーゾーンと言われる子の対応に悩んでいるということでご意見をいただきまして、一回具体的な事例を基に実演形式での研修を試みとしてやってみましたら、現場のニーズとマッチしていたとの感想をいただけたので、今年度から始めたんですけれども、来年度も、やっていこうかなと思っているところです。

○松本委員

ロールプレイングというか、この研修方法がいいなと思いました。私たち青少年指導員も毎月25日に巡視をやっているんですけれども、そのときの打合せに対応する部分で、私たちの鶴見区の新任研修会でそういうロールプレイングをやって、それがやっぱり分かりやすいというのがありました。実際にやると何か面白いんだなと思ってですね。

○一司こども青少年局企画部放課後事業担当課長

ありがとうございます。

研修では、参加された方々は先生役はできるんですけれども、児童役が最初できないんですよね。児童がどう感じているかというところを初めてロールプレイングでやってみて、それで子供の気持ちがわかったと言っていて、怒られたときに傷つく心とか、何かそういうことを教えてもらいましたみたいなことを参加された方から感想として言われていました。

現場の方も、お子様の立場になり切っていくつかの事象を経験してもらうというのを取り入れて実施しています、先週見に行ったんですけれども、大分盛り上がってやっておられました。

○松本委員

いいですね。両方の立場をやると気持ちが分かりますもんね。やっぱりそういうことですね。

○岡田部会長

ありがとうございます。

「いきいき」で、1室当たり平均児童が80人を超える活動室が27あると。放課後児童クラブは、1単位何人以上何人までとかというのがありますか

○名城委員

運営基準に面積に決まりがありますので、どうしてもそれぞれの学童保育の賃貸している場所によっては自動的に決まってくるのが多いと思います。

○岡田部会長

この満足度なんですけど、「いきいき」と放課後児童クラブを比べると、4項目を集計するとそんなに差がなくなるんです。だけれども、上3つはやっぱり10ポイントぐらいは差があるんですね。なぜかというところ、「施設・設備」でやっぱり放課後児童クラブはポイントを下げているんですよ。だから並べるとこうなるんですけれども、先ほど老朽化とかというご意見もあったんですけれども、狭隘とか子供の数がやっぱり多くなってしまっているような事情が反映しているんでしょうか。どの要素がこの「施設・設備」で「不満足」につながっているのでしょうか

○名城委員

私も全部の放課後児童クラブを知っているわけではありませんが、多くの学童保育は普通の民家を借りていることが多いと思います。そもそも「学童保育」という利用目的で借りることのできる物件がそもそも少ないということと、広い場所を借りることのできる予算も厳しいので、設備的に十分な場所を用意できている学童保育は少ないと思います。

今の補助金の仕組み上、仕方がない部分なのですが、良いところを借りると保護者の方の利用料に直接反映しますので、そのあたりが満足度に反映されていると推察されます。

○岡田部会長

例えば教室に集まるよりは、そういう家に集まるほうが何となく、それは上の数字に反映してくるでしょうね。

○名城委員

そうですね。

○岡田部会長

楽しく家庭的みたいな雰囲気は醸し出せるというところが逆にあるのかもしれません。なるほど。ありがとうございます。

ほか、何か。よろしいですか。

今の話で、変な話ですけども、うちも大学は学校教育なので、耐震補強が文科省基準で耐震を整備していないといけないんですけども、先ほどの古民家なんかを借り受けるときに、これは厚労省基準で耐震基準とかというのは何か求められたりするんですか。

○名城委員

いや、特にはないと思います。

○一司こども青少年局企画部放課後事業担当課長

ないですね。義務は課されていないです。

○名城委員

避難計画の策定は求められていますが、建物の耐震とかは多分なかったと思います。

○岡田部会長

何かほかにございますでしょうか。よろしいですか。

○松田委員

ミマモルメの研修とかはないんですか。

○一司こども青少年局企画部放課後事業担当課長

ミマモルメの研修は、ユーチューブでさせていただいているんですけども、大分問合せが来ている状況です

○松田委員

現場において、サポートセンターへの電話がつながれへんとか言っていて。

○一司こども青少年局企画部放課後事業担当課長

そうなんです。個別に全「いきいき」を回らせていただいて、個別指導みたいなのをやらせていただくかなと。

○松田委員

もうあと2週間ぐらいしか。

○一司こども青少年局企画部放課後事業担当課長

多分間に合わないので4月超えるところもあると思いますけれども、しんどいというところから。一応運営管理事業者さんにはもう個別で業者が回りますというのをお伝えしているので、あとは日程調整の

話かなと思っています。質問アンケートを取って、個別で教えてほしいというご要望は受けています。

○岡田部会長

もう一ついいですか。「いきいき」のNPO鶴見ええまちネットワークと社会福祉協議会の東淀川JVが今回手を下げられたのはどういう理由でしょう。

○一司こども青少年局企画部放課後事業担当課長

ヒアリングをさせていただいたんですけれども、人の確保が難しいということで。

○岡田部会長

私もこの委員を大阪市で長くさせていただいているんですけれども、地活協というのをつくって、小学校区単位で。地活協がNPO化して行って、いろんな団体で協議会をつくって、そういう団体がいきいきを受けていく構想みたいなのをもう随分前はこの会議で話ししていたんですけれども、そっちの方向へ行くかと思うと、事業者さんベースのほうへ移行して行っているんじゃないかな。

○一司こども青少年局企画部放課後事業担当課長

それは中山先生がおっしゃっていたことも関係しているんですけれども、高度な技術が必要になってきていまして、例えば保護者の方の対応とかそういうものに、例えば弁護士とか警察のOBとか、そういう人も事務局に入れていかないとなかなか対応が難しいという面も出てきていまして、地域の団体の方には組織的にちょっと厳しい事業になってきているのかなというところを我々も感じています。もう少し組織力が、バックボーンがある会社が入らないと、なかなか安全性とかが確保できない、もう苦しんでおられるところをお聞きしています。

○岡田部会長

なるほど。地域で子供を見るというのは、言うはやすしですが、なかなか地域も高齢化していきますしね。難しいですね。

○一司こども青少年局企画部放課後事業担当課長

そうですね。保護者の方も多様な価値観の方が増えているようなのでちょっと対応で苦しんでおられると。

○松田委員

色んな方がおられます。

○一司こども青少年局企画部放課後事業担当課長

当面の対応も、結局現場の指導員だけで対応すると指導員が疲弊して辞めていってしまうので、組織的に背後でバックアップというところが必要になってきていまして、それを地域団体に求めるのはちょっともう厳しい状況になっていて、その辺も大きい理由としては挙げられているような感じかなと。

○岡田部会長

ありがとうございました。

ほかに何か皆さんのほうから質問ありますでしょうか。

○中山委員

ちょっと一言、確認だけ。

○岡田部会長

どうぞ。

○中山委員

最後の研修なんですけれども、指導員の。これは今後も続けていくという。大体これ今、平均したら3時間、4時間、半日の講習ですか。

○一司こども青少年局企画部放課後事業担当課長

そうですね。10時から12時40分までなので2時間30分程度でやらせていただいています。ちょっと集中力がしんどいので、もうちょっと短くてもいいかなとは思っているんですけれども。見ている感じでは、研修後半の時間はちょっと皆さん疲れているなと思って。

○中山委員

これでいうと、今のよく言われるアクティブラーニング方式の講習かなとは見ているんですけれども、参加者自体がそれぞれいろんなものを自分たちで体験しながら結論を出していくという、そういう講習これは一応無料でやっているんですか。

○一司こども青少年局企画部放課後事業担当課長

そうですね。我々の大阪市の経費でやらせていただいています。

○中山委員

参加者は自分で、無料で行くだけということ、申込みして。

○一司こども青少年局企画部放課後事業担当課長

そうですね。無料で行くだけ。申込みも事業者さんを通して。

○中山委員

事業者のほうから申し込む。

○一司こども青少年局企画部放課後事業担当課長

事業者を通して、我々に事業者からの依頼になるので、基本全員と思っているんですけれども、今年度は800人対象で、来年度はできれば全員できないかなと、今ちょっとスケジュールを考えていまして。全

部やるとなったら三千五、六百人ぐらいかなとは思っているんですけども。

○中山委員

なるほど。こういう講習を受けるほうが安心だとは思います。

○一司こども青少年局企画部放課後事業担当課長

ありがとうございます。

○岡田部会長

どうもありがとうございました。

時間もまいりましたので議題についてはここまでにしますが、その他で何かございますでしょうか。

○鎌田こども青少年局企画部青少年課放課後事業担当課長代理

今現在皆様が引き受けていただいていますこの放課後部会の委員としての任期に関しましては、今年の5月で終了という形となります。皆様には、引き続き委員をお願いしたいと思っております。また各団体推薦で参加いただいている方については団体のほうに、有識者等としての委員の方に関しては直接ご本人に、改めて継続依頼のほうをさせていただきたいと思っておりますどうぞよろしくお願いいたします。

○岡田部会長

ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして本日の議事は終了させていただきます。事務局へお返しします。

○鎌田こども青少年局企画部青少年課放課後事業担当課長代理

岡田部会長、どうもありがとうございました。

そして、今年度は、本当に忙しい中、年に3回の会議へ参加いただきまして、様々なご意見ありがとうございました。

事務連絡としまして、本日の会議録につきましても、市のホームページに掲載する必要がございます。本日の議事内容に関しましては、まとめましたら、発言内容に間違いがないかということで、皆様のほうにご確認のほうをお願いさせてもらいたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、これをもちまして、令和6年度第3回子ども・子育て支援会議放課後事業部会を閉会いたします。委員の皆様、どうも本当にありがとうございました。